

香労発基 0307 第 1 号
令和 4 年 3 月 7 日

建設業労働災害防止協会
香川支部 殿

香川労働局長



令和 4 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

職場における熱中症予防対策については、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組むとともに、平成 29 年からは「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところです。

全国の昨年 1 年間の職場における熱中症の発生状況（1 月 14 日現在の速報値。別紙参照）を見ると、死亡を含む休業 4 日以上之死傷者 547 人、うち死亡者は 20 人となっており、死亡者のうち 1 名は、香川県で発生しています。

死亡の事例には、「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされておらず被災者の救急搬送が遅れた事例が含まれ、入職直後や夏季休暇明けで明らかに暑熱順化が不十分でないと思われる事例、WBGT 値を実測せず、その結果として WBGT 基準値に応じた必要な措置が講じられていなかった事例等も見られています。

つきましては、令和 4 年の本キャンペーンを、別添の令和 4 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱（以下「要綱」という。）のとおり実施します。また、熱中症に関する資料やオンライン講習動画等を掲載したポータルサイトの運営も引き続き行います。

貴会におかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場等に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、事業場等への周知に当たっては、十分な新型コロナウイルス感染症予防対策を実施する等のご配慮をお願いいたします。

熱中症ポータルサイトの QR コード

